

手形・小切手電子化に向けての対応について

平素より、福岡ひびき信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび当金庫では、政府・産業界・金融界が連携して進める「2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記の取り組みを実施しますのでお知らせします。

【新規施策】

1. 手形・小切手帳の新規発行停止

概 要	手形・小切手帳の発行申込の受付を終了します。 (約束手形・為替手形・自己宛小切手・小切手が対象)
発 行 停 止 日	2026年3月31日(同日以降の新規発行の受付を終了します)
備 考	発行受付停止日までに保有している手形・小切手帳は、引き続きご利用いただけます。

2. 当座勘定払戻請求書の新設

概 要	当座勘定払戻請求書を新設し無料でご提供いたします。 お手元の小切手による払戻も引き続きご利用いただけます。
開 始 予 定 日	2025年8月頃(予定) ※詳細は後日ホームページでご案内いたします。

3. 手形・小切手入金手数料の新設

対 象 取 引	手形・小切手の他店券入金
金 額	440円(税込)
取扱開始予定日	2026年4月1日
備 考	他店券とは支払場所が自店以外(他店・他行)の手形・小切手です。当座預金、普通預金、定期預金など各種預金口座への入金が対象です。

【実施済施策】

1. 支払期日が2027年4月以降の手形・小切手の取立受付の停止

対 象	支払期日が2027年4月以降の手形・小切手の取立受付
停 止 日	2024年9月2日(月)

2. 当座預金の新規開設停止

対 象	当座預金の新規開設
停 止 日	2024年9月2日(月)

以 上